

令和6年度第4回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和6年6月22日（土）	午後2時00分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

第4回定例会議事日程

- 1 日 時 令和6年6月22日(土)午後2時00分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第16号議案 八王子市学校給食センター条例の一部を改正する条例の設定依頼について
 - 第2 第17号議案 令和6年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について
 - 第3 第18号議案 八王子市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 第4 第19号議案 八王子市図書館の臨時休館日について
 - 4 協議事項
 - ・八王子市生涯学習プランの策定について (生涯学習政策課)
 - 5 報告事項
 - ・第4次八王子市教育振興基本計画策定における基本的な方向について (教育総務課)
 - ・令和5年度(2023年度)学校運営協議会の運営状況について (地域教育推進課)
 - ・令和6年度(2024年度)「はちおうじっ子ミニマム」の取組について (教育指導課)
 - ・不登校総合対策「つながるプラン」の進捗状況について (教育指導課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

委 員 守 屋 香 里

教育委員会事務局

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	長 井 優 治
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾

教育指導課指導主事	山崎晃司
教育指導課指導主事	上田隆司
地域教育推進課課長補佐兼主査	上奥健二
教育指導課指導主事	藤原翔
教育指導課指導主事	池田雅孝
教育指導課指導主事	上田隆司
教育指導課指導主事	波多野尚芳
生涯学習政策課主査	佐藤綾
図書館課主査	村石英里
教育総務課主査	堀口慎矢
教育総務課主任	寺田美緒
教育総務課主事	国広実莉
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午後2時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和6年度第4回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。また、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、第16号議案ははまだ議事形成過程のため、第17号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第3 第18号議案 八王子市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について、を議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

叶文化財課長 それでは、第18号議案八王子市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について、を御説明させていただきます。議案書を御覧ください。

この博物館協議会は、八王子市博物館協議会条例に基づき、郷土資料館と子ども科学館の運営に御意見をいただく教育委員会の附属機関になります。今回の内容は、現在の学識経験者枠の委員の解嘱と後任の方の委嘱になります。

委員の選任につきましては、学識経験者の中で学校教育の視点を踏まえて御意見をいただきたく副校長会に人選をお願いし、推薦を経て就任いただいております。現在、委員として御活躍いただいております、第八小学校副校長の山中翔一委員の任期は3年間で令和7年6月30日までが任期となりますが、ここで副校長会から

本協議会委員としてより適任である副校長として、清水小学校の中島美恵副校長を御推薦いただきましたので、新たに委嘱する委員の候補としてお諮りするものです。

なお、このような経緯ではございますが、現職の解嘱の理由は、申告どおり、本人からの申出によるとさせていただきますいております。

候補者の中島先生ですが、本年4月より清水小学校の副校長として勤務をされております。今回の委嘱期間につきましては、博物館協議会条例第3条第2項によりまして、委員が欠けた場合の任期は前任者の残任期間となりますので、令和7年(2025年)6月30日までが任期となります。

中島先生のプロフィールですが、民間企業での勤務経験を有し、中でも世界を1周するクルーズ船での勤務経験をお持ちになっており、世界を5周していると、5回勤務しているということでございます。また、世界規模の海洋生物保護や環境保全活動を経験されているなど、非常に幅広い経験と視野をお持ちであります。また、これまでの各勤務先で博物館、科学館などにおける体験学習を数多く実施され、最近では国内外の博物館の動画サイト等のICTを活用した事業に取り組み、知見を深められていることから、八王子市公立小学校副校長会から御推薦をいただきました。本定例会で議決をいただき就任いただきましたら、博物館協議会においてその経験と知見を生かし御意見をいただき、運営に反映していきたいと考えております。

次ページをおめくりください。今回、解嘱となる委員及び新たに委嘱する委員と、現在、委嘱している委員の一覧です。

説明は以上です。

安間教育長 只今説明は終わりました。

まず、本案について御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案に関する御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それではお諮りをいたします。

只今議題となっております第18号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第18号議案についてはそのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第4 第19号議案 八王子市図書館の臨時休館日について、を議題に供します。

本案について、図書館課から説明願います。

堀内図書館課長兼八王子市図書館長 第19号議案八王子市図書館の臨時休館日についてお諮りをいたします。詳細につきましては、村石主査より御説明いたします。

村石図書館課主査 それでは御説明いたします。議案に併せ、議案関連資料を御覧ください。八王子市図書館の臨時休館日についてですが、八王子市図書館条例施行規則第4条第2項の規定に基づき定めるものです。

まず、由井市民センターみなみ野図書館については、同図書館が設置されている片柳学園第3学生会館の空調機更新工事の実施により施設使用ができないため、8月17日から約1か月間の休館とするものです。期間中は同じ建物内に臨時窓口を設け、利用者の利便性を確保します。

また、これに続きまして、9月17日から図書館システムの更新に伴い貸出し等ができなくなるため、全館共通で館内閲覧のみを可能とする、一部開館期間に入ります。期間中は、各館を順次休館とし、機器の入替えを行ってまいります。

9月27日からの4日間は全館を休館として、システム稼働及び調整、操作研修等を行い、通常開館は10月1日からの再開予定です。

利用者の皆様にはきめ細かい周知を図り、混乱のないよう努めてまいります。

説明は以上です。

安間教育長 只今、説明が終わりました。

まず、本案について御質疑ございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。本案について、市民の方、ユーザーの方にきめ細やかな周知をされるということですが、具体的にはどのような周知の方法

を取られるのでしょうか。

村石図書館課主査 7月1日号の市の広報に始まりまして、館内のポスターや図書館のホームページ、また、場合によってはチラシなどを皆様にお配りしまして、きめ細かく周知を図ってまいりたいと思います。また、夏休み期間にもかかりますので、近隣の学校等にもお知らせをしていきたいと考えています。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案に関する御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

只今議題となっております第19号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないものと認めます。よって、第19号議案についてはそのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続いて協議事項となります。

八王子市生涯学習プランの策定について、を議題に供します。

本件について、生涯学習政策課から説明願います。

田島生涯学習政策課長 それでは、八王子市生涯学習プランの策定について協議いたします。詳細は、生涯学習政策課佐藤主査より御説明いたします。

佐藤生涯学習政策課主査 それでは、お手元の資料に沿って御説明いたします。

まず、趣旨でございますが、現行プランの計画期間は令和6年度(2024年度)で終了するため、令和7年度(2025年度)から次期のプランを策定するに当たり、基本的な考え方やスケジュールを御説明するものです。

それでは、基本的な考え方を御覧ください。

(1) 基本理念につきまして、生涯学習審議会での御意見や答申を反映させたものになります。

(2) 基本施策及び施策の展開は、社会情勢、国などの動向、生涯学習審議会の答申及び他の計画との関連を踏まえ、必要に応じて検討を行う予定です。

現行プランとの大きな違いは、生涯学習プランと「読書のまち八王子推進計画」を一本化し、包括的・横断的に生涯学習の振興を目指す点です。

また、本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」を基に、基本施策や施策の展開についても検討いたしました。

詳細につきまして、別紙を御覧ください。

別紙の1枚目は、他のプランとの調整になります。「八王子未来デザイン2040」をはじめ、様々な計画と連携をしながら進めてまいります。

おめくりいただきまして、2枚目は体系図のイメージとなります。

御指摘をいただきました、教育振興基本計画との整合についても調整をさせていただきます。あらゆる人がともに学び合う生涯学習の振興として、つながりと学びの循環に焦点をあて、生涯学習に係る施策を進めてまいります。この図につきましては、国の計画や本市の計画、本市ならではの魅力を根幹として、「誰もが学べる環境の整備」を基に、個人の学びは個人で完結をするのではなく、身近な人との関わり合いの中で社会に影響を与え、様々なものを巻き込み、好循環を生む「社会を創る学びの推進」を示しております。

次に、新プランの構成のイメージ案でございます。現行の3つの基本施策を目指す中で、基本施策1と3は「環境の整備」という点で重複がございましたので整理をし、新プランでは大きく2つの基本施策を柱として展開してまいります。

続きまして、「新プラン体系図(案)」と「現行プラン体系図」をつけさせていただきました。変更点等をまとめた、「現行プランとの体系図比較」を末尾に添付しております。大きな変更点は、7つある施策の展開全てに図書館施策が反映されていることです。各定例会で、これまでにいただきました御意見などは、今後、各施策に反映をさせていただく予定です。

別紙の説明は以上となります。

お戻りいただきまして、3、策定にあたっての視点ですが、以下の4つを挙げて

おります。社会的な状況の変化への対応、国などの動向を踏まえた市の方向性の明確化、生涯学習審議会の答申の反映、関連する計画等との位置づけです。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本定例会後より精査を進め、生涯学習推進本部や政策会議、生涯学習審議会で検討を進め、令和7年3月には策定し、公開を予定しております。

説明は以上となります。

安間教育長 只今説明が終わりました。

まず、本件に関して事務局のほうへの御質問があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。最後に説明をいただいた、策定にあたっての視点の(1)社会的な状況の変化に対応というところですが、特にこの社会的な生涯学習へのニーズというところで、今回、力点を置くような分野などがありましたら、焦点が定まっていたら教えてください。

佐藤生涯学習政策課主査 御質問ありがとうございます。まだ全てを形にしたわけではないのですが、現段階で候補とさせていただいておりますのは、DXなどの新しい技術、環境への配慮、また、こちらは教育委員会全体で取り組んでおります部活動の地域移行などが現段階で該当いたしますので、それらを考えております。

安間教育長 他に御質問ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、委員間協議に入りたいと思いますが、もし質問に戻るのでしたら結構でございます。各委員の方々から、協議事項ですので御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

守屋委員 御説明どうもありがとうございます。御説明の中にもありましたように、今年、教育振興基本計画やスポーツ推進計画など、それぞれが結構進んでいて、同時並行で進んでいるかと思うのですが、現段階で内容を見させていただくと、基本施策や文言自体がしっかりリンクされているという感じがあって、ほかの課でありながら共有しているというのはすごく感じられました。ありがとうございます。

その中で、やはり同時進行であるので少しずつ共有していかなければずれてきて

しまうところもあるかと思うのですが、その辺りはそれぞれの課とどのような形で共有していくような計画になっているか、分かる範囲で教えてください。

佐藤生涯学習政策課主査　大変ありがとうございます。基本的には確たる、いつ打ち合わせをするというのはないのですが、随時、所管同士が集まって打合せをさせていただくなど、なるべく柔軟に対応できるような方法を考えております。

安間教育長　ほかに御意見ございませんか。

柴田委員　先ほど質問させていただいたこととも関わるのですが、社会的な状況の変化への対応ということで新しい生涯学習プランを担っていくということで、そこに例えばDXや環境、部活動の地域連携、こういったところを特に力を入れて位置づけていくということが分かりました。こちらに関しましては大賛成でございます。特に八王子の部活動の地域連携は進んでいると思っておりますので、子どもの居場所を地域に多く作るということにもつながる活動だと思います。

そこで、部活動の地域連携ももちろん大事ですが、その地域の中に子どもの選択できる居場所をたくさん作る、学びの場や体験の場をたくさん作るというところに、この生涯学習プランの基本的な理念である「つながり、学びあうまち 八王子」ということで、そこに大人がどのように関わっていくかという方針をより具体的に示していただけると良いと希望しますので、よろしく願いいたします。

それから、リスキリングの課題も引き続きしっかり続けていただければと思います。よろしく願いします。

安間教育長　ほかの委員から御意見ございますか。よろしゅうございますか。

私から、部活動と生涯学習として、ぜひこの後、具体的な議論を進めてください。

もう1つ、守屋委員にお伺いしたいのですが、常々思っていたのだけれども、PTA活動は学校のために奉仕するというイメージがあるのですが、むしろそこで子育てなど、そういったことも学び合えるような生涯学習的な要素を入れるというのは、例えばPTAの活動からすると、どうですか。親同士のつながりとして。

守屋委員　それは絶対に必要だと思います。以前コロナ禍前であれば、保護者に対しての勉強する場、勉強会のようなものもあったのですが、それが今どんどん簡略化している中で、そこが消えてしまっているというのがあります。親もやはり勉強していかないと、今、学校の中身について行けないというのは常々感じています。

安間教育長　もしそのようなことならば、ぜひ議論に入れて、ただ、だからといって研修会のような形はやめてくださいね。ざっくばらんに集まっているんなコミュニケーションが取れると、そのような位置づけで。このプランの中で取り上げていただくことが余計なお世話にならないように、何か縛りができてしまうなど、そのようなことは逆にマイナスですから、こういった生涯学習という側面もありますよと位置づけることによって何か良いことがあるのなら、ぜひその辺りも検討の核に入れていただきたい。この後議題とされている議論の中で、その部分も投げかけてみてください。場合によっては守屋委員を呼んで。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ほかに意見もないようでございますので、以上の協議を踏まえて事務を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

安間教育長　続いて、報告事項となります。

まず、教育総務課から報告願います。

長井教育総務課長　それでは、第4次八王子市教育振興基本計画策定における基本的な方向について、御説明いたします。

本件については、昨年11月8日開催の教育委員会定例会において、委員の皆様から御意見をいただきました。これを踏まえ、来年度から実行するため、今年度中に策定する第4次計画の基本的な方向として定める基本理念、そしてこれを実現するための今後10年間を通じてめざす教育の姿など、教育体系について、学識経験者などで構成する策定検討会での御意見のほか、国や都の教育振興基本計画及び本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」等を参考にしながら、現時点での案として整理したので、御報告させていただくものです。

それでは、別紙1を御覧ください。まずは基本理念及び今後10年間を通じてめざす教育の姿についてです。将来の予測が困難な今、持続可能な社会の作り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められています。また、令和5年3月に策定した「八王子未来デザイン2040」では、2040年までの目標の1つとして、「わくわく感を持ってやりたいに挑戦でき、笑顔で自分の道を歩ん

でいる」の状態を目指すものとしています。

そのほか、策定検討会では、本市のブランドメッセージに「あなたのみち」とあることから、第4次計画の基本理念も人に焦点を当てた理念にしたほうがよいとの御意見をいただきました。

これらのことを踏まえ、基本理念の案として、「学びを通じてすべての人が自分の「みち」を見出し、一人ひとりが望む未来に挑戦する力を育むはちおうじの教育」としました。

そして基本理念を実現するために、今後10年間を通じてめざす教育の姿の案として、1はちおうじっ子の生きる力の育成、2学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上、3あらゆる人がともに学び合う生涯学習の振興としました。

はちおうじっ子の生きる力の育成は第3次計画から変わりませんが、義務教育終了段階で一定水準以上の知識・技能を育むこと、そしてコミュニティの中で生きていく力を育むことを学校の根源的な役割としていることから第4次計画においても引き続き、はちおうじっ子の生きる力の育成を目指す姿とするものでございます。

学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上は、地域との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所作りや地域全体で子どもたちを育む学校作りを進めていくことから、目指す姿に協働を加え、名称変更しました。

また、あらゆる人がともに学び合う生涯学習の振興については、社会や地域、そして人とのつながりを深め、それらを生かすことで、新たな知識や価値観を得る学びの循環はウェルビーイングの向上につながると考えております。そこで、第4次計画では、つながりと学びの循環に焦点を当て、本市の生涯学習の一層の推進に取り組んでいくことから名称変更したものでございます。

次に、施策体系案についてです。別紙2を御覧ください。右半分がこれから策定する第4次計画の案で、左半分のこれまでの第3次計画と対比したものとなっております。第4次計画の施策体系は、「八王子未来デザイン2040」の施策体系を基に検討し、構成しております。

まずは、施策展開の方向から御説明します。今後10年間を通じてめざす教育の姿、1はちおうじっ子の「生きる力」の育成の施策展開の方法として、新たに4未来を切り拓く力を育む教育の推進を設けました。これは、策定検討会において、グ

ローバルな視点や世界に向き合う力の育成の必要性について御意見をいただいたことによるものです。

次に、今後10年間を通じてめざす教育の姿、2学校・家庭・地域の連携・協働による教育力向上の施策展開の方向として、5地域とともにある学校づくりを設けました。これは、「八王子未来デザイン2040」や、策定検討会で地域を巻き込んだ教育を推進及び地域で子どもたちを育てていくとの御意見を生かしたものでございます。

その他、施策展開の方向の1確かな学力を育む教育の推進、2豊かな心と健やかな体を育む教育の推進、3児童・生徒に応じた支援の充実、6子どもの学びを支える教育環境の充実、9市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用は、「八王子未来デザイン2040」の施策体系を基に施策展開の方向を再編成し、名称を変更いたしました。

そのほか、7市民がつながる生涯学習の推進は、現在策定中である生涯学習プランにおいて「読書のまち八王子推進計画」と一本化することを踏まえ、第3次計画で掲げた、11「いつでも、どこでも、誰でも」読書に楽しめる環境づくりと一本化いたしました。

次に、今後5年間に取り組む施策ですが、取組内容を精査し施策をまとめたものや、現在の社会的背景を基に名称を変更したものとして、2番の小中一貫教育の推進、9番の不登校児童・生徒への支援の充実のほか、番号のみで申し上げますが、12番から16番、24番、27番から33番の各施策がございます。

なお、施策展開の方向や今後5年間に取り組む施策については、今後の具体的な施策内容の検討により修正する可能性があり、第4次計画の素案を御協議させていただく際に、修正があった場合は改めて御説明をいたします。

資料の1ページにお戻りください。

最後に、今後のスケジュールですが、策定検討会での内容を、随時、教育委員会定例会で報告しながら、素案としてパブリックコメントを行い、令和7年2月に計画策定の予定でございます。

説明は以上です。

安間教育長 只今御報告が終わりました。

本件について、御質問、御意見、御要望がございましたらお願いいたします。

柴田委員 御説明いただきましてありがとうございました。第4次の新しい教育振興基本計画に、施策展開の方向として5番、地域とともにある学校づくりというのが新規で入りましたが、八王子市では全校がコミュニティスクールになってからもう数年たちますので、次の段階、ネクストコミュニティスクールのような、その方向性をこちらで示していただきたいというのが希望です。よろしくお願いいたします。

安間教育長 ほかにございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。大変よくまとまったバランスの取れた計画なのではないかと思います。

その上で、国の教育振興基本計画や、あるいは平成29年に示された学習指導要領も、前文に示されている考え方に「持続可能な社会の作り手の育成」という言葉がありまして、これが究極の教育の狙いや目的ではないかと思っているところなのですけれども、そのような意味でその持続可能な社会をどう作っていくのか、そのような人を育てていくというような部分をこの教育振興基本計画の施策展開の方向性や、今後10年間を通じてめざすべき姿など、どこでもいいのですが、そういったところのどこかに反映させていただいたら大変ありがたいと思います。

安間教育長 要望としてお伺いしますということで、よろしいでしょうか。では、事務局のほうはそれで計画の見方をしてください。

ほかにございましょうか。

守屋委員 御説ありがとうございました。一人ひとりの、この八王子の取り残されない教育という意味では、今までの課題というのが結構集約されているのではないかと、このように拝見しました。文としては、例えば前回と変わっていない内容のところでも、やはりこの後10年という内容自体が変わっているところも多く見受けられると思います。ということは、放課後の子どもの居場所作りというのであれば、例えば、今までの10年というのは、八王子市の小学校の放課後子ども教室がまだ5日間もなかったという中でここが充実されてきたとか、でもこの後の10年間という今度は部活動が地域に移行する部活動改革という形で大きく変わっていくと思います。同じ施策の中でも中身がどんどんこれから変わっていくと思いますので、この後の細かい内容をすごく楽しみにしています。

安間教育長 ありがとうございます。事務局への期待と要望です。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 最後に、ブランドメッセージである「あなたのみちを、あるけるまち。

八王子」にぴったりとくる4次計画を、表題にも掲げてありますけれども、ぜひ作っていただきたいと思います。

それでは、本件について報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、地域教育推進課から報告願います。

高橋地域教育推進課長 それでは、報告事項令和5年度学校運営協議会の運営状況について、資料に基づきまして御報告申し上げます。説明は上奥課長補佐が行います。

上奥地域教育推進課課長補佐兼主査 それでは、令和5年度学校運営協議会の設置状況から御説明させていただきます。

2 設置状況を御覧ください。本市では、平成19年度より学校運営協議会の設置が始まり、平成31年度で全校への設置が完了しております。協議会数は101協議会です。委員数ですが、令和5年4月1日時点で945名、内訳といたしましては、地域の皆様が約半数、以下、保護者の方、校長先生、学識経験者、学校活動推進員、いわゆる学校コーディネーター等の兼務の方の順となっております。

続いて、在任年数です。学校運営協議会委員の任期は、1期2年となっております。1期目の方が1・2年目の方の3割を占める一方で、5期10年以上御活躍いただいている方も1割以上いらっしゃるのが現状です。特に地域の方に絞りますと、やはり長期の期間において委員をお務めいただいている方が多い傾向にございます。

次のページを御覧ください。

3 開催状況です。令和5年度は年間10回以上開催している協議会が約半数以上ございまして、全体平均では1協議会当たり9.3回開催をしております。

また、中学校区単位での合同学校運営協議会を開催している学校も、令和4年度より13校増えて令和5年が33校で実施されております。

学校運営協議会の委員の方を対象といたしまして、他校の委員の方と熟議をする

グループワーク研修会をよく行っているのですけれども、そのようなことを通じまして、小中一貫教育グループでの取組の重要性についてもより御理解いただいている結果だと認識をさせていただいております。

続いて、4、目標達成度を御覧ください。

学校運営協議会では年度当初に、学校運営に関わる協議と教育活動に関わる支援、この2点について年度目標を設定していただいております。令和5年度において、ほとんどの学校運営協議会では各自の目標を達成したと報告をいただいております。2校だけ「一部未達成」のところがございますけれども、どのような案件かということですが、教職員との関係の構築や小・中連携などに関して、学校で若干課題を感じているところがあるということなのですけれども、着実に前に進んでいるという前向きな旨の報告を受けているところでございます。

次のページを御覧ください。

活動内容（抜粋）についてです。令和5年度の各学校運営協議会の活動の中で多く報告があったものを抜粋して記載させていただいております。学校運営協議会では、学校経営計画などの学校運営に関する基本的な方針等の承認だけではなく、移動教室や修学旅行の実施の判断や、運動会や音楽会、入学式、卒業式、周年の記念式典など、様々な学校行事に関する意思決定にも関わっていただいております。

また、特色ある取組として多く挙げられたものといえますのは、漢字検定などの各種検定の実施や、車人形などの伝統文化の体験活動、地域での防災訓練の実施、保護者や子どもたちの居場所作りに活躍していただいているなどがございました。

最後に、その他です。今、御報告しました特色ある取組ですが、各学校別に集約した活動事例集を毎年度作っておりまして、令和5年度分も現在編集中でございます。7月中に完成を予定しておりまして、完成次第、各学校運営協議会へお配りするほか、本市のホームページでも公開して広く御覧いただけるようにする予定です。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

それでは、本件について、御質疑、御意見、また御要望等がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。昨年度における学校運営協議会の運営状

況について、非常によく分かる形になっておりました。また、活動内容のところ、学校経営の意思決定に関する項目も入れていただいて、昨年度よりも非常に分かりやすいようにはなっていると。

その上で要望なのですが、本市は学校運営協議会を全校設置しているということで、このことは本市の大きな特色であり、このことが学校経営などにどのように資する取組になっているのかを毎年検証していく必要があるのではないかと思います。そのような観点からしますと、こういった資料の中にもう少し分析的に成果と課題に関する事項のようなものが入っても良いのではないかと、目標の達成のところ、目標というものがやや曖昧な形で、目標をどの程度達成していれば「達成」とする、その基準は一体どのようなものがあるのか、それからそういった全体的な内容を勘案して、何が課題で、どのように改善するともっと学校のマネジメントや学校のガバナンスが評価されるのかと、こういったところの分析をされて、それを各学校に示していくというのが全校をコミュニティスクールにしている意味があるのではないかと考えておりますので、その辺りを御検討いただければと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

柴田委員 御説明いただきました内容の資料から、この107校の学校で945名の学運協の委員さんをはじめ、その周囲の方々の様々な特色ある取組の実施という事例を挙げていただいておりますけれども、このようなところに委員さんと周りの方たちも御協力、御尽力いただいて学校運営がなされている様子がよく分かりました。ありがとうございました。

そこで、1つ伺いたいことがあるのですが、1ページ目の学校運営協議会委員の通算在任年数内訳のところ、このデータを出していただきまして、やはり長い委員さんが半分ぐらいを示していらっしゃるということが改めて分かりました。長いということは悪いことではなくて、その地域に精通していらっしゃる方で活動歴の深い方が一定数いらっしゃるということをお示しいただいているとは思いますが、やはり属人化してしまうと、新しく委員になられた方や活動される方が活動歴の長い方と同じようなことはできないというような、少し尻込みしてしまう傾向にあるかと思います。そこで、新規の例えば委員さんとなる地域の方や保護者の方に、こ

ういったことを育成する上で、もちろん八王子市で研修などをされているかと思うのですけれども、研修も大切ですがベテランの委員さんやコーディネーターされている方と活動を共にするというか、一緒に話したり一緒に活動するというような機会を、シャドウワーク的に、OJT的に学ぶような機会を作っていただけると少しは仕切りが低くなるのではないかと思うので、新しい人材の育成という仕組みもぜひ考えられていただきたいと要望します。よろしくお願いします。

安間教育長　ほかにございましょうか。

守屋委員　御説明ありがとうございました。小中一貫教育グループの取組というところで、令和4年度から13校増加と記載があったのですが、地域運営学校という、簡単にいかないかもしれないですけども、地域なので、この33校って私自身は多い数字ではないかと思ったのですが、連携にならない原因というのはどのように見ているのか、市教育からの働きかけのようなものはどのような形なのか、教えていただければと思います。

高橋地域教育推進課長　ありがとうございます。やはりまだまだ多くないというのは、私どもも認識をしているところでございます。小中一貫教育グループでなるべく行ってくださいと呼びかけをしておりますが、活動の内容によっては小学校独自のもの、中学校独自のものということで、なかなか合同での開催に踏み切れないところもあるのは事実でございます。そのような形の対応としましては、小学校部会、中学校部会、合同部会という形で合同開催をするなど、様々なパターンをお示しするのも一案だと考えております。また、合同開催というのは、学校運営協議会として合同開催をしておりますが、グループ内での連絡会のようなものを行っているところもありまして、実際この小中一貫教育グループ内での議論だったり打合せだったりというのは、33校よりも多い数字だと認識をしております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　先ほど柴田委員のほうからネクストというお話がありましたけれども、やはりそろそろ開発するという意味で、この資料の5番の活動内容のところ、抜粋になっていますが、たしか学校運営に関してどのような意思決定をしたのか調査を

してくれたのですよね。そういったことが一番ポイントになると思いますよ。その結果というのは、学運協の会報などでお配りはしたのですか。配ったほうが良いですよ。「よそは、こんな意思決定も学運協でしているのだよ」と。学運協に対して、私、いつも申し上げているけれども、「絶対的な正解がないようなところで校長は決めなければならない、だからその時に少しでも妥当だと思える、その時点で妥当だと思うような決定をする、それは適切なプロセスを通じて決定したか否かなのですよ」と、そのような言い方をしています。そのプロセスがこの学運協そのものから、「そこでいろんな意見を聞いて、それで皆様から御賛同をいただいたら、もうその時点での最適解だというふうに認識して決定してくれ」と校長にはいつも言っています。今日は抜粋という形なのでしょうけれども、それら、こんなことをやりましたよというのが見えてくるというのが冒頭の伊東委員のお話の答えになるのではないかと思います。ぜひそれは、これからその方向で進んでください。

もう1つ、この委員の内訳で、校長が13%で保護者も13%ということは、校長が入っていないわけなので、保護者も1人はPTAの関係の方が入っているという理解で良いですよ。ぜひ、当事者である子どもの声を聞くということプラス、保護者の声を聞くということは絶対大事なことです。今の意思決定はそういったところにね。これからは、ぜひ次のバージョンとして、学運協主体で子どもの意見や保護者の意見を聞くような何らかのシステムを考えると、この次のバージョンに行くのではないかと思います。

3点目は、今日は校長会長も来てらっしゃいますが、いつも校長先生たちに言っているのですが、子どもたちにはいろんな体験をしてもらいたい、成長のためにはしなければならないのだけれども、だからといって全ての体験を学校が用意するというのもう物理的にも時間的にも不可能なのです。ですから、学校の役割をもう一度改めて考えると、学校はいろんな体験をしている子どもたちのその体験の中身を、教育用語で言うと補充・深化・統合。つまり、そこで何を学ぶのか、これからのように生きていきたいのか、それをまとめさせるのが学校の教育活動です。トンボを取ったり朝顔を育てたりする、その体験活動そのものが学校の教育活動ではない。そのようなことをやっていたら数限りなく必要ですからね。そのような意味では、どんどん地域のいろんな活動、そういったところに子どもたちが参加するように促

してください。そして、参加したということをしっかり記録に残してあげる。具体的に言うと、通知表にそれをしっかり書いてあげてくださいという取組を、今、各学校で進めてくれているのです。そのような地域活動に子どもたちがどんどん参加するように促すという意味でも、先ほど課長からも御説明がありましたが、毎回、小中一貫グループで話し合う必要はないけれども、今のように共通な、だって小学校から中学校に上がったら違う子どもに変わってしまうわけではないのだから、地域の子どもはずっとそのままの子なのだから、では、どのような活動があって、こういった活動をこれまで小学生がしてきたのですよと、そのような具体的な意見交換であるなど、では、それを踏まえて次の段階では何をしようかと、そのような話をする上では小中一貫グループの中で話し合いをすることは物すごく大事なことはないかと思うのです。ぜひこちらのほうは、データで見るとこうなってしまうのかもしれないけれども、今のような観点で、小中一貫で話し合いをするというような機会をどんどん推進して行っていただきたい。

今、勝手に3つほど申し上げましたけれども、恐らく次のバージョンを狙っていく時の1つの視点になるのではないかと思いますので、ぜひそういった形で事務を進めていただきたいと思います。要望として申し上げておきます。

よろしゅうございますか。

それでは、本件も御報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続きまして、教育指導課から報告願います。

志村統括指導主事　　それでは、令和6年度「はちおうじっ子ミニマム」の取組について、担当の波多野指導主事より報告いたします。

波多野教育指導課指導主事　　「はちおうじっ子ミニマム」は、市立学校に通う全ての児童・生徒に、社会生活を営む上で最低限必要な力を確実に身につけることができるように令和5年度より実施しているものです。具体的には、国語及び算数について、小学校第5学年修了段階における基礎的・基本的な問題の中から、事務局が各教科20問を抽出、作問して出題しています。

令和6年4月に令和6年度の第1回を実施しました。令和5年度同様、小学校第5学年修了段階における基礎的・基本的な問題の中から、問題の難易度は変えずに、

新しく抽出した問題で実施しています。

それでは、結果を御報告いたします。別紙を御覧ください。

中央の表は、全20問正解できた児童・生徒数と、各学年の正答数の平均値を経年変化でまとめた表になります。上段が国語、下段が算数の結果となっています。上段中央を御覧いただくと、国語において、現中学校第1学年、義務教育学校第7学年は、令和5年度第2回、小学校第6学年の頃に全20問正解できた児童・生徒数が147人だったのに対し、令和6年度第1回では227人と80名増加していることを表しています。全20問正解できた児童・生徒数は、国語、算数ともに全体的に増加しています。このことは、各学校での取組や、児童・生徒が課題解決に取り組んだ結果と考えられます。

現中学校第1学年、義務教育学校第7学年では、下段の算数において全20問正解できた児童・生徒数が減少していますが、各学年の正答数の平均値は上昇しており、学年集団としては全体的に上昇していることが分かります。全20問正解が減った理由としては、18問以上正解している生徒の中で比較的正答率が高い問題を間違えている生徒が多くいることが分かりました。算数においては、基礎的・基本的な問題を確実に解く力をつけることも課題となっています。

誤答が多かった問題としては、国語では、言葉の正しい使い方を問う問題、算数では、100gあたりの値段を求めて比較する問題が多く、昨年度と同様の傾向が見られました。引き続き、課題意識を持って取り組んでまいります。

資料左側のグラフは、前回の令和5年度第2回と今回の正答数の分布を表したグラフです。全体的に正答数が増加し、正答数の分布グラフの山が右側に動いていることが見てとれます。

一方で、義務教育修了段階の中学校第3学年、義務教育学校第9学年の生徒のうち、国語では約14%、算数では約24%の生徒が正答数8割に達していません。

「はちおうじっ子ミニマム」は、義務教育修了段階までに全ての児童・生徒に定着できるようにすることを目標としています。今回の結果で、全20問正解できた児童・生徒数や、各学年の正答数の平均値は増加していますが、改めて各学校との目標を共有し、全員達成に向けて取り組んでまいります。

具体的には、教育研究所として、全ての市立学校で同じように取組が推進される

ように、児童・生徒一人ひとりの結果の個票である「学びのシート」を昨年度と同様に作成し配付いたします。また、所報「はちけん」を活用し、各学校が児童・生徒への個別指導の充実のために使用する指導資料の掲載や、教育研究所設置委員会が作成する類似問題の活用、情報ポータルサイトの活用を通して、全ての児童・生徒に確実に定着ができるよう取り組んでまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。この取組は令和5年度から始まって、今年2年目ということですね。大変重要な取組だと考えています。

お話を聞いておりました、このやることに関しては、こういった取組をこのような考え方で継続して行っていくのはよいと思うのですが、この事業は基本的に教育委員会が提案して、学校とコラボレーションをしながら教育委員会と学校が協力して進めていかないと成果が出ないと思います。そのような意味では、別紙右下の緑色の部分、この部分を着実に取り組んでいただくと良いかと思います。学校にぜひこの取組の趣旨を御理解いただき、何のためにやるのかということをお伝えしていくことが必要で、そのことによって通常の授業の取組、先生方がどのような意識を持って授業に取り組んでいただくかというようなことが必要だと思います。

そのような意味では、教育課程を編成していただく中で、こういったミニマムに関連する部分の教育活動がどのように変わっているのかというようなことを、それをチェックするといふとなかなか大変なのですが、そういったことを踏まえたカリキュラムの編成の仕方なども考えていただくなど、色々な工夫をして学校と教育委員会のコラボレーションがさらに強化できると良いのかと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

守屋委員 御説明ありがとうございました。この資料を見させていただいた時、昨年、令和5年度の資料も一緒に確認して見させていただいたのですが、その時は、中学校3年生の時の0問から14問のところが入っていない資料で、6年生、7年生、8年生、9年生の4つとも同じような形の資料だったので、目で見て少しずつ、ま

だ成果とまでは言えないかもしれないのですが、確実に上がってきているのが見てとれたので、とても分かりやすくよかったと思います。

1つ気になったのが、これは八王子市全体の数値という形ですが、各校ではこのようなグラフというのはいはり似ている形なのですかね。要は、八王子は本当に広いので、八王子市全体の数字と各校では、やはりまだかなり差があるかと思うのですけれども、そこが学校によってどのような違う資料が届いているのか、もし何かあれば教えてください。

波多野教育指導課指導主事 御質問、ありがとうございます。各学校には、児童・生徒一人ひとりの個票が全てデータで渡っていることになりますので、そちらを各学校が分析しながら、学校に応じた、また、この全体とは違う傾向を把握した上で指導ができるようになっております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 資料で経年変化を追跡調査されてお示しいただいているので、よく様子が分かりました。おそらくこのような学力調査のようなものは、子どもたちの訓練次第だと思います。やったかやらないか、復習したかしないかという、そのような違いで大きく差が出るものだと思いますので、先ほど伊東委員がおっしゃったように、これを本気で取り組むのだと、その目標の共有化を教育委員会と各学校とがまずはされることが大事だと思いますし、また、学校側のほうでもこの「はちおうじっ子ミニマム」のテストが終わった後に、子どもたちのためにもなるのでしっかりその内容を振り返ってもらい、テストをやりっ放しでなくて、テストをやりっ放しだったらテストを受けないほうが良いのではないのかと私は個人的に思うのですけれども、やはり振り返りが子どもたちのために大事だと思いますので、そこを徹底してもらいような意識の共通化というところが大事かと思います。

以上です。

上田教育指導課指導主事 ありがとうございます。先ほど伊東委員と柴田委員がおっしゃっていただいた教育課程に関してなのですが、実は教育課程のほうは、今年度、補助資料として学力向上に向けた取組の中に「はちおうじっ子ミニマム」の結果をどう学校の中で授業改善等をしていくかというような資料をもう年間初めに作っていただいて、それを目標に各学校が取り組んでいただく、また、その実施状況を各

担当校の指導主事が確認をしながら、学校訪問等の中で確認をしていくという流れを取っておりますので、先ほどおっしゃっていただいた振り返りも含めて、今後、引き続き徹底してまいりたいと思います。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私から。先ほど伊東委員からもお話があったように、次の段階に行った時に、教育研究所への学力向上推進委員会のほうで問題を作るばかりではなくて、日常の授業の中でこのような授業のこういった場面でミニマムに関する資料ができるよ、例えば、算数で言うと100gあたりの、というのが課題だと書いてありますよね、割合の問題も同じ、ほかの単元など、そのようなところでもこのような指導をここに入れてあげるような研究をしてもらえないですかね。考えておいてください。それで、先生方に配ると、授業の中で普通に授業を進めながらも、この点は覚えたほうが良いよと指導ができると。ぜひ教育研究所のほうで頑張っていて、実践的な研究を進めていただきたいと思います。

それと、繰り返し申し上げますが、これはとにかく本当に基本的な中身でやっていますから、ある意味世の中でおそらく生きていくために本当に必要な知識、技能ですから、その年に何点だったかが問題ではなくて、とにかく我々の責任として義務教育9年間が終わった、その時に100%にするという、もうこの目標は絶対掲げ続けてください。理想論だと言って看板を下げてしまったら絶対に達成できません。理想論というのを言い続けないと絶対にないがしろになりますから。ぜひ「全ての子に100点満点を取らせて卒業させる」この看板だけは絶対に外さないでいただきたい。頑張ってください。

よろしゅうございますか。

それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　引き続き、教育指導課から報告願います。

狩野統括指導主事　令和5年6月に策定しました不登校総合対策「つながるプラン」につきまして、令和5年度における取組結果及び令和6年度の重点取組について報

告をいたします。詳細につきましては、藤原指導主事より説明いたします。

藤原教育指導課指導主事 それでは、説明させていただきます。

別紙資料のほうを御覧ください。資料の左側にございますが、本市の不登校児童・生徒数は、令和4年度は1,832人で、このうち学校内外で専門的な相談・指導を受けていない児童・生徒は552人でした。令和5年度は、暫定値ではございますが、不登校児童・生徒数は1,908人で、そのうち学校内外で専門的な指導・相談を受けていない児童・生徒は333人となっております。

令和5年6月に策定いたしました不登校総合対策「つながるプラン」は、学校内外で専門的な相談・指導を受けていない人数をゼロ人にする、中学校等卒業後に希望進路を持つ生徒の進路未決定数をゼロ人にするを達成目標としてスタートしました。令和5年度は、「つながるプラン」における初年度として、つながる場所の確保とつなぐ人材と仕組みの強化を重点的に取り組みました。

「つながるプラン」の4つの柱の1つ「学びがつながる」では、東京都の校内別室指導支援員の配置事業を活用し、市内5校に支援員を配置し、校内別室指導の充実に重点的に取り組みました。支援員を配置した学校では、別室指導支援員が児童・生徒の学習に寄添い、学習状況を担任に報告するなど組織的な支援が行われ、別室指導を必要とする児童・生徒が安心して学習できる学校内外での居場所作りにつながりました。

次に、2つ目の柱「支援がつながる」では、不登校支援の仕組みの強化として各学校の校務分掌に不登校支援コーディネーターを位置づけ、自校の不登校の子どもたちの状況把握や、学校内外の専門的な相談・指導につなぐ役割を明確化するための研修を設けました。2回の研修では、本市の不登校総合対策や「高尾山学園における不登校児童・生徒への対応」について理解していただきました。また、令和5年度はスクールソーシャルワーカーを12名から15名に増員し、不登校の子どもを学校や学校外の専門機関や居場所につなぐ役割を強化して、学校や家庭への訪問件数も増加しました。

次に、3つ目の柱「社会とつながる」では、公的機関と連携した支援として、給食センター、市立図書館との連携を開始しました。令和5年度の学校給食センターの利用者数は64名、市立図書館の利用者数は12名でした。

また、東京都教育委員会が提供するバーチャルラーニングプラットフォームを活用したオンライン教育支援センター「はちっこるーむ」の試験運用をスタートしました。こちらは、小学生32名、中学生31名、総計63名の児童・生徒が利用し、オンライン上の仮想空間で学習コンテンツに取り組んだり、チャット機能を使ってコミュニケーションを図ったりしました。

令和6年1月11日にはフリースクール等連絡協議会を実施し、スクールソーシャルワーカーが進行役となり、フリースクール等の外部団体と学校との情報共有を図りました。民間団体12団体、市立学校68校が参加し、児童・生徒の生活や活動の様子、スムーズな連携の図り方について話題を共有いたしました。

最後に、4つ目の柱「未来とつながる」では、八王子青年会議所による「キラキラまちしごと」に不登校生徒1名が参加し、ガソリンスタンドの店舗スタッフを体験しました。また、不登校の子どもたちの保護者が日頃感じている思いや悩みを分かち合う保護者サロンを年間で4回実施いたしました。

令和6年度の重点取組としましては、適応指導教室やオンライン教育支援センター「はちっこるーむ」、夜間学級等の受入体制の充実など、教育支援センターの再編を検討していきます。そして、校内別室指導支援員の配置校を25校に拡大したり、不登校対応巡回教員2名が10校の中学校、義務教育学校の別室指導に専門的に従事したりするなど、別室指導のさらなる充実を図っております。さらに、市立図書館での受入れの拡大や子ども・若者育成支援センターである「はちびバ」との連携など、公的機関との連携強化を進めていきたいと考えております。このような取組を進め、「つながるプラン」2年目の令和6年度は、学校内外で専門的な相談指導を受けていない人数を300人まで減らすこと、中学校卒業後に希望進路を持つ生徒の進路未決定数のゼロ人を継続することを目標にプランを推進してまいります。

私からの報告は以上となります。

安間教育長 只今報告は終わりました。

それでは、皆様方から御質疑、御意見、御要望をいただきたいと思いますが、その前に1つだけ。この令和4年度の結果、令和5年度の結果というのは、それぞれの年度の3月31日時点の話ですか。

藤原教育指導課指導主事 そうです。

安間教育長 ということは、令和4年度は、振り返ってみるとこの1年間で1,832人の30日以上欠席者がいました。1、その時点で調べてみたら552人が学校内外で専門的な相談・指導を受けていない子でしたということが後で分かった。つまり、令和4年度の552人は、言葉は悪いけれども把握し切れなかった、つまり手だてが取れていなかったということですよね。で、令和5年度になった。

まず1点お伺いしたいのは、令和4年度に552人が学校内外で専門的な相談・指導を受けていない子に対して、令和5年になってからどんな手立てをしたのか、これをまずお伺いしたい。もちろん増えたり減ったりするわけだから、卒業して、もしくは改善したりするわけですから若干の数の上限はあるかもしれないけれども、この552人に対して令和5年度は何をしたのが、まずそこから教えてください。

藤原教育指導課指導主事 まず、令和5年度に向けましては。

安間教育長 向けてではない。令和5年度に何をしたか。

藤原教育指導課指導主事 令和5年度に関しましては、こちらの552人のつながる先等の一元管理が市教委としてできていませんでしたので、そちらを令和5年度中に具体的にその児童・生徒がどこにつながったか、つながれていない状況が続いているのかというところを一元管理できるように市独自の仕組みを改良いたしまして、令和6年度より運用を進めているところになります。

安間教育長 いや、それは状況を調べるためのものでしょう。何をしたのかと聞いている。552人に対してどんな手だてを取ったのかということを知っている。

藤原教育指導課指導主事 つながる場所の確保とつながる人材の仕組みの強化に取り組みました。

安間教育長 つまり、右側に書いてあるようなことをやったという、そのような理解で良いですか。

藤原教育指導課指導主事 さようございます。

安間教育長 令和5年度の最後になっても333人ということは、552人のうち、この右側のでつながる場所を作れたのは約200人、このような理解で良いですか。

藤原教育指導課指導主事 はい、そのように捉えていただければと思います。

安間教育長 これは減ったから良いという話ではないですね。552人いて何らかの手だてを取ったけれども、200人ぐらいいしか改善しないで333人がいまだに駄

目だったと、そのような結論ですよね。そうすると何らかの手だてを考えなければいけない。そこをクリアにすると、令和6年度の目標が300人というのは、それは現状のすり合わせなのではないですか。もっと本腰を入れてやってくださいよ。

学校内外で専門的な相談・指導を受けていないと言われている子たちでも、週1回以上、養護教諭以外の教員から相談・指導を受けている人数がこれだけいるわけでしょう。教員がある程度関わっているのだとすると、国の定義なのかこれは。だからこのような数字で出さなければいけないのだろうけれども、うちとしてその333人に対して何をやっているのかという、その説明ができるような手だてを取るべきだと思いますけれども、いかがですか。

藤原教育指導課指導主事　そちらにつきましては、令和6年度しっかりと進められるように検討していきたいと思いますが、ただ、先ほど教育長がおっしゃったように、こちらの552人であったり333人というところは、国が行っている「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を使っておりますので、そちらの令和5年度の中段にある174名につきましては、専門的な部分ではないですが、教員等は週1回以上、関係を持つように取り組んでいるというところがございますので、そういった学校での取組であったり関わり方というところもしっかり把握できるように今後進めていきたいと思います。

安間教育長　だとすると、最後に確認ですが、国がこのような形で調査をするからそれに合わせてお付き合いをすると、それはそれで結構。だけれども、「つながるプラン」というのは八王子のプランなのだから、八王子が目的としているものができたのかできないのか。つながるのだから。私は、1,832人、1,908人、全員とつながってほしい。だからつながっていない子はゼロですとぜひ言ってもらいたい。それが八王子の目標になっているのですよね。もう一度確認しておきます。

先に矛盾がありそうなので質問させていただきましたが、あと、各委員の方々、何かございましょうか。

伊東委員　ありがとうございました。私も、教育長から御質問があった内容について聞こうかと思っていましたが、今、解決できました。

あと、この表の見方なのですが、左の上段、1、令和5年度(2023年度)の取組結果とあって、右側が令和5年度(2023年度)の主な取組状況となってい

るのですけれども、これは右側が先で、左側が結果と、そのような見方ですか。

藤原教育指導課指導主事 そのとおりでございます。右の取組を受けて左側の結果という形になります。見えにくくて申し訳ございません。

伊東委員 その上で、では。全体的な数字はこれからさらにみんなで頑張っていく必要があると思うのですが、この不登校対策や不登校問題、どこから手をつけたら良いか、本当によく見えにくいものをこのように可視化しながら一つひとつの問題を分析的に捉えて、その課題がどこにあるかということが明確になって、取組の方法を明らかにして、このような形で取り組んでいることは、私は八王子市の取組は非常に良いのではないかと、不登校対策についてとても評価したいと思っております。

そのようなことで、先ほど教育長からもお話があったのでそれと関連するのですが、大切なのは、数目は出ているのですけれども、これをどのように活用したら不登校の改善につながるのか、もう少し説明的な記述があるとさらに分かりやすい。今回はこれで良いのですが、今後、学校の中ではやはりこれを参考にしながらまた学校での取組を行っていくと、そのためにもう少し丁寧な形の調査結果みたいなものを出していただけるとさらに良いのではないかと思います。

以上です。

安間教育長 ほかにございましょうか。

守屋委員 御説明ありがとうございました。この校内別室指導支援員というところが昨年度5校だったのが25校ということで、大幅にここが増えているかと思うのですが、やはりこれは支援員の配置によって、ここに書いてある65人というお子さんが基本的に学校に通えるようになったという結果を受けて25校という形で増えているかと思うのですが、25校と意外と多く増えているかと思うのですが、比較的に入材確保というのは、この別室指導に関しては、しやすいと言うとあれなのですが、対応できるものなのでしょうか。

藤原教育指導課指導主事 こちらの支援員につきましては、各学校で都の補助金の枠内で何人というところは特に設定されていませんので、令和5年度のこの5校につきましては多くて10名の支援員を配置している学校もございますし、3名の配置になっている学校もございます。例えば、10名につきましては曜日を決定しているような形であったり、3名のところについては月曜日から水曜日という形で、毎

日、別室に必ず支援員が入るような配置をしております。多くの学校で地域の方の御協力を得て支援員として授業をしていただいている、または近隣の大学の学生に協力をお願いしている学校もございました。

守屋委員 そのような形であれば、都の補助金を活用して学校が希望すれば、配置ができるというような状況になっているということですね。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 御説明とこちらの資料の御作成、ありがとうございました。このように一目瞭然にどのような取組がなされているのかが把握できる資料だと思いました。

こちらの取組を行って不登校を解消した児童・生徒数がどれくらいいるのかについても、次で結構ですので、お知らせいただきたいと思います。以前、「はちっこキッチン」については、学校にまた通うことになったというお子さんについての詳細な報告が教育委員会定例会の中でありましたけれども、ほかの取組についてはよく分からないので、今後お知らせいただければと思います。

安間教育長 ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから。この前のミニマムの話と絡めて教育指導課のほうにお話ししますけれども、始めた年というのは「こういう実態でした」で良いのですよ。ただ、経年でこうやってもう取組が進んできた場合には、前の年とその次の年と、さらにその次の年に、どのような手だてを打って、どのように変化したのか、そこを追うわけだから、1回目の時の資料と同じ作りではもたないのですね。例えばこの資料も、令和4年度は良いですよ、これで、国が言っている調査で1,832人、うち不登校は552人、これはデータとしてその年はそのようにしか調べていないのだから。だけれども、ここを踏まえて令和5年度から取組を始めたから、それがどのように変化したのかというのがなければいけない。

先ほどのミニマムにしても、要するに5年生以上のことだから6年生から調査するしかないのだけれども、それが前の年からこの子たちがどのように変わっていったのか、確かに増えましたよね。とすると、その間に何が起こって、どのような手だてをしたからそうなのだという、そのような分析の視点が必要になるから、資料

の作りそのものを初年度の時とは変えなければいけない。どうしたらそれがしっかりと伝わるかということを考えてもらわないと、このようなものは分かりづらくなるので、教育指導課の方々の宿題として出しておきたい。

さらに、先ほどこの不登校の問題に関しては、市独自の目指すものをしっかり明確にして、国がそのような数字を知りたいならそれはそれで結構、ただ、八王子市としてどのような観点でいくのかという、例えば、今、柴田委員がおっしゃったように、ではその成果としてどうだったのか。国の調査だと、30日間休んでしまえばその子はもうその年度は絶対不登校とカウントされるわけですよ。極端な話、4月の始業式の時から30日間連続でもう行きたくないと言って行かなかった。ところが、31日目からその子が何かのきっかけで学校に行くようになって、その後もずっと行くようになったけれども、その子はその年度の不登校の数に入るのでよ。変でしょう。というような、しっかりと実態に合わせたような調査の仕方と、子どもたちの姿というのも見えるような工夫を考えてみてもらいたい。2件続いたので、そのような注文を出しておきます。来年度にこの不登校対策、もしくはミニマムの説明をする時はもうがらっと変わって、今のようないろんな資料で説明してください。1年後の宿題です。

よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 以上で公開の審議を終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。

それでは、ここから非公開となりますので、大変恐縮でございますが、傍聴の方々、御退席をお願いいたします。休日にもかかわらず傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。

【午後3時22分休憩】